



中小企業金融等の現状と課題

平成22年11月5日公表
北海道財務局

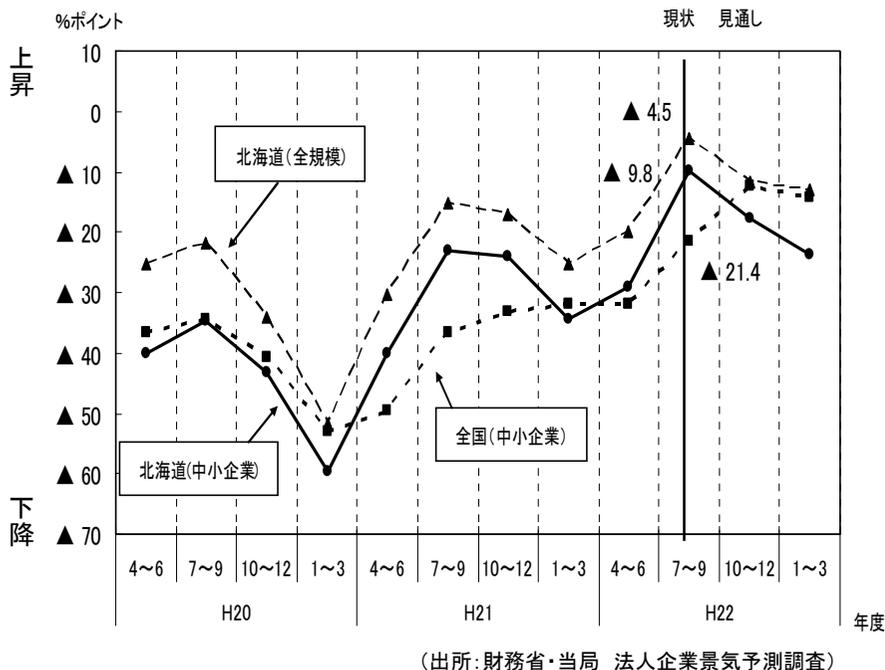
問い合わせ先
理財部 金融監督第一課
内線 4355

※記載されている内容は、おおむね10月上旬までに得られた情報に基づくものです。

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ① 中小企業の業況

・ 中小企業の業況は、一部に明るさがみられるものの、受注の減少などから財務内容が悪化している先もあり、総じて厳しい状況が続いている。

景況判断BSIの推移



・ 中小企業における7~9月期の「景況判断」BSIは、▲9.8と前四半期に比べ19.4ポイント上昇し、「下降」超幅が縮小している。

中小企業等の生の声

明るい声

- ・ 機械入替えのタイミングが良かったことと効率性が上がったので22年度は黒字を確保できる見通し。(札幌市近郊 製造業)
- ・ 当社は環境に配慮した特殊工法を開発したこと等により、黒字を確保できる見通し(函館市 建設業)
- ・ 主力商品であるタオル等の贈答品の需要は持ち直しており、売上・収益とも前年を上回っている(北見市 小売業)

暗い声

- ・ 建設業は建設資材の高騰分を売上に転嫁できず、収益確保が非常に厳しい(北見市近郊 商工団体等)
- ・ 官公庁との取引が減少しており、売上・収益ともに減少(帯広市 印刷業)
- ・ 売上げの減少に歯止めがかからない企業が多く、業況の回復感は中小零細企業の現場においては感じられない(札幌市 商工団体等)

金融機関からみた中小企業の業況

明るい声

- ・ 特になし

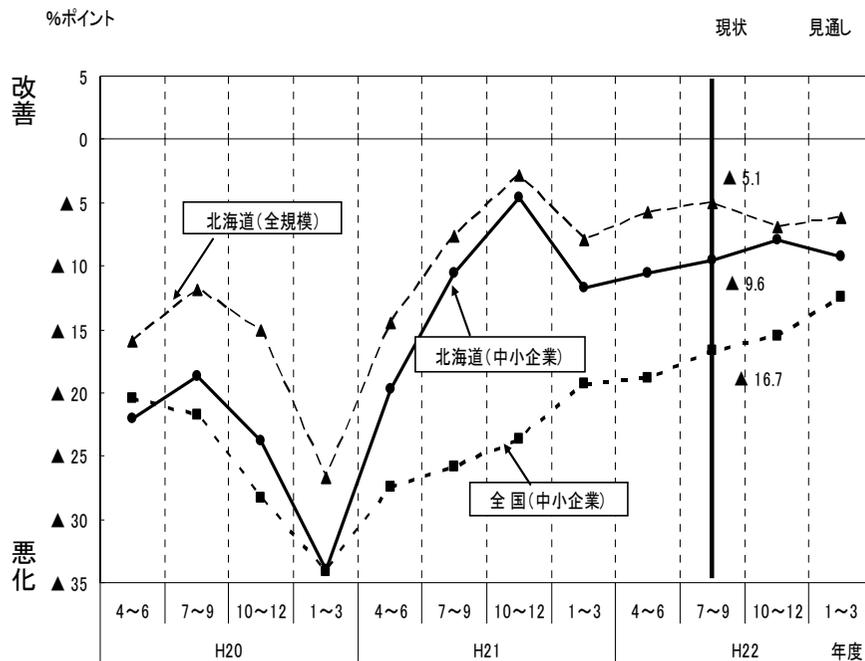
暗い声

- ・ 建設業は工事受注が見込めず、人件費と固定費の削減で凌いでいる現状(銀行)
- ・ 小売業は、消費の低迷・低価格路線が続く見込み(銀行)
- ・ 不動産業は、札幌圏ではアパート等の物件に売買の動きが一部に見られるが(信金)、一方で賃貸業は供給過多による入居率低下により賃貸料の確保が難しい(信組)

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ② 中小企業の資金繰り動向

- ・ 中小企業の資金繰りは、緊急保証活用による効果持続や貸付条件の変更などから足許改善している。

資金繰り判断BSIの推移



(出所:財務省・当局 法人企業景気予測調査)

- ・ 中小企業における7~9月期の「資金繰り判断」BSIは、▲9.6と前四半期に比べ1.0ポイント上昇し、「悪化」超幅が縮小している。

中小企業等の生の声

明るい声

- ・ 企業が早めに資金手当していたことや、金融機関も積極的に呼びかけていたこともあって、資金繰りはそれほどきつくないようだ。相談も少ない(室蘭市 商工団体等)
- ・ 足許は地方公共団体の事務所移転の受注で改善されている。(札幌市 建設業)
- ・ メインである地元信金は非常に協力的に対応してくれている(帯広市 印刷業)

暗い声

- ・ 業種のばらつきは特になく、下請け業者に資金繰りが厳しい先があるようだ(札幌市 商工団体等)
- ・ 地方公共団体の制度融資を利用している先には、その資金では足りず自己資本を食いつぶしているところも多い(旭川市近郊 商工団体等)
- ・ サンマの不漁で資金繰りが厳しくなり、保証協会付の借入で条件変更の申込みを行った(釧路市 水産加工業)

金融機関からみた中小企業の資金繰りの状況

明るい声

- ・ 円滑化法、緊急保証等の施策により、現状では、逼迫感は薄らいでいる(銀行)

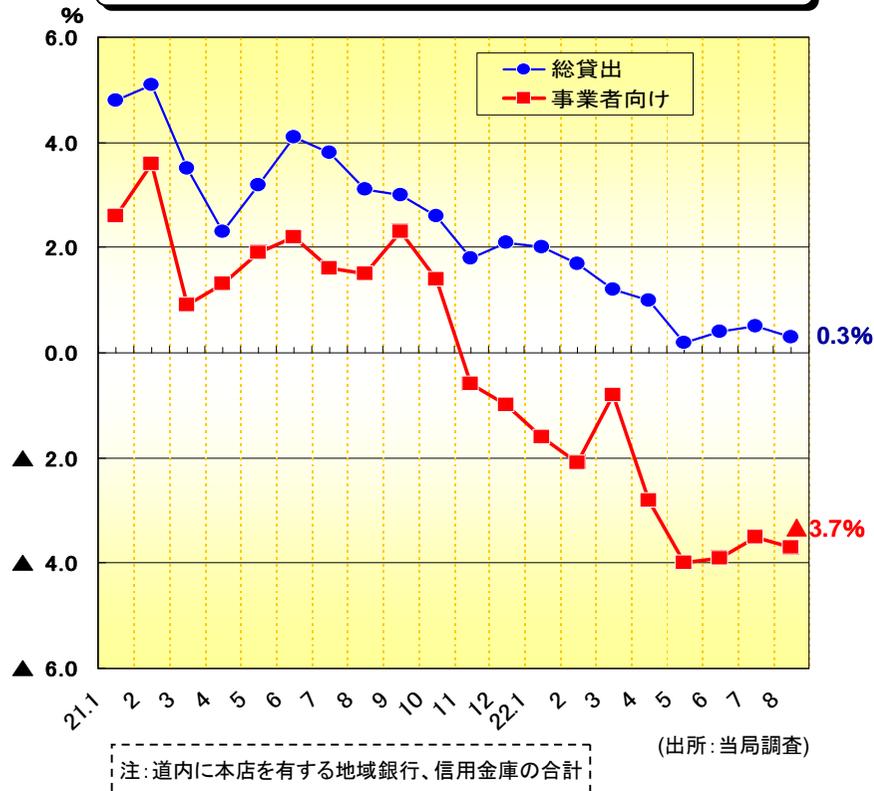
暗い声

- ・ 特に建設業は厳しいと思われる(銀行)
- ・ 小売業や飲食業の売上げが減少しており、取引先から条件変更の相談が寄せられるなど厳しい状況にある(信金)

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ③ 中小企業の資金需要

・ 中小企業をとりまく資金調達環境は改善されてきているにもかかわらず、管内金融機関の融資残高は低調に推移していることから、新規の資金需要は依然として弱いとみられる。

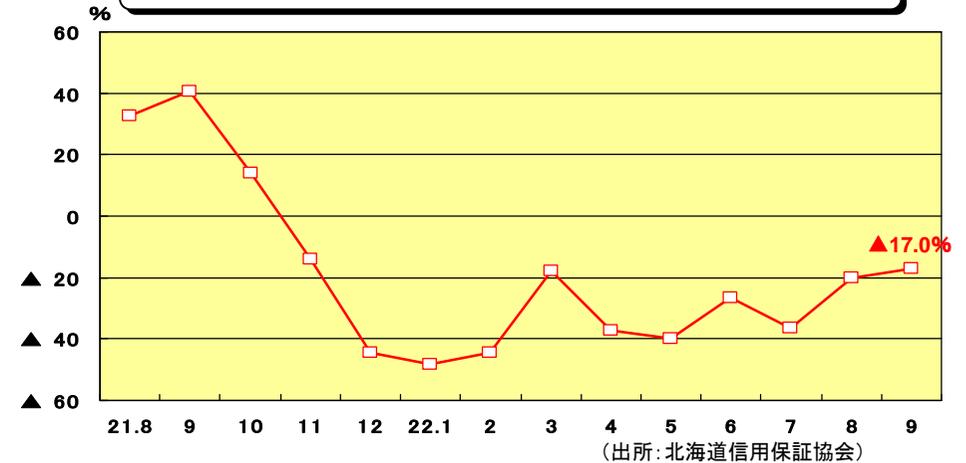
管内金融機関の融資残高(前年比)の推移



日本振興銀行、武富士破綻による影響

- ・ 地域へ影響は殆どみられない。(信金、信組)
- ・ 当行の取引先のうち、振興銀行からも融資を受けている先は、振興銀行からの借入額が小口であるものが大半で、仮に当行に追加融資の相談があっても対応が可能(銀行)

信用保証承諾額(前年比)の推移



金融機関からみた中小企業の資金需要

明るい声

- ・ 高齢者専用賃貸アパート向けに需要があり、地方都市にも広がりを見せけている(銀行、信金)

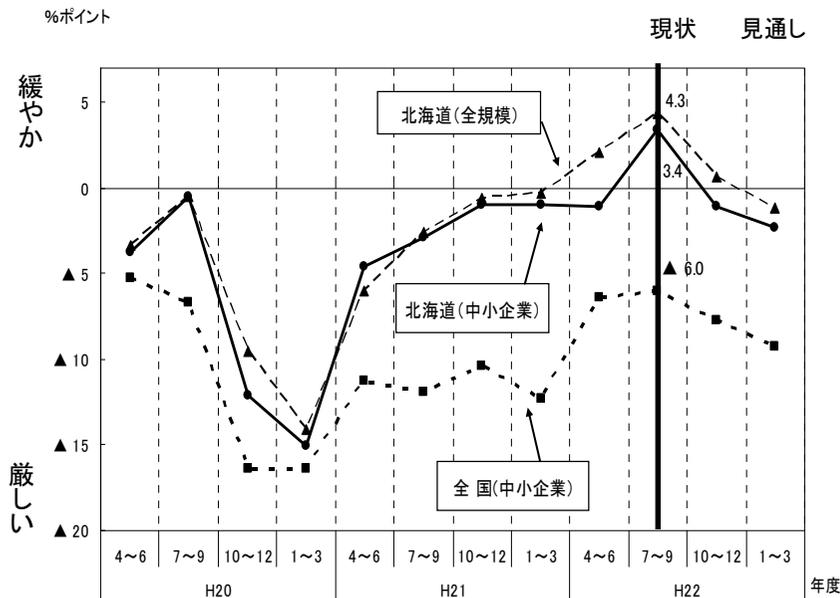
暗い声

- ・ 先行き不安から慎重な姿勢、薄利で事業を存続できる体質作りを優先していると思われ、資金需要は低調(銀行)
- ・ 新規の設備資金需要が非常に弱い。需要喚起のため景気対策が必要(銀行)
- ・ 新規資金の調達で負債の増加を選択するより、返済条件緩和を求める企業が多い(信金)
- ・ 中小零細企業では売上減少、資金繰り難の状況にあることから、後ろ向きの決済資金に必需している現状(信組)

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ④ 金融機関の融資態度

- ・ 地域金融機関は、金融円滑化法施行等に伴って貸付条件の変更等に柔軟に対応している。
- ・ 法施行後においても、積極的な融資姿勢を継続している。

融資態度判断BSIの推移



(出所:財務省・当局 法人企業景気予測調査)

・ 中小企業における7~9月期の「融資態度判断」BSIは、3.4と前四半期に比べ4.5ポイント上昇し、「緩やか」超に転じている。
(平成18年7-9月期の3.6以来、16期ぶりの「緩やか」超となった。)

利用者からみた金融機関の融資姿勢 (当局融資動向等に関するアンケート調査)

	21年8月調査	22年2月調査	22年8月調査
積極的・やや積極的	68.6%	67.9%	66.5%
どちらとも言えない	25.0%	23.1%	23.6%
消極的・やや消極的	6.4%	9.1%	10.0%

中小企業等の生の声

積極的評価

- ・ 当地域では各行が新規融資の開拓を積極的に行っている。特に、地域銀行の中には支店長自ら企業訪問を行っているところもある(札幌市近郊 商工団体等)
- ・ 円滑化法により金融機関の態勢整備が進み、融資姿勢も非常に積極的。あとは当社の経営努力次第(北見市 不動産業)
- ・ 地元信金は、起業・創意的な資金も含めよく対応している(帯広市 商工団体等)
- ・ 地域金融機関は、円滑化法が施行される以前から貸付条件の変更に対応している(北見市近郊 商工団体等)

消極的評価

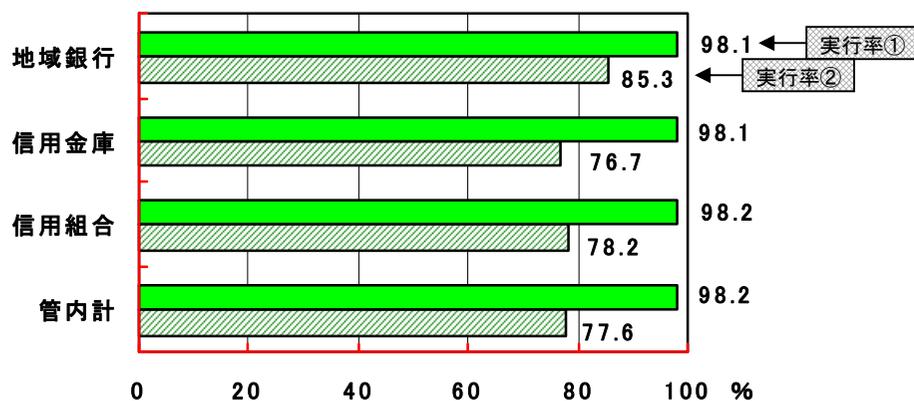
- ・ 銀行の対応が非常に悪く、当社のような小さな企業にはプロパー資金は出せないと言われている(帯広市 印刷業)
- ・ 過去の業績に囚われ、新たな事業展開に積極的に応じない(札幌市 商工団体等)
- ・ 借入れする際には、未だに財務内容・返済余力が重視されており、成長力や技術力などがもう少し加味されてもよいのではないかと感じる(小樽市近郊 商工団体等)
- ・ ここ数年、水産加工業者に対する金融機関の融資態度は大変厳しい(釧路市 水産加工業)

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ⑤ 金融機関の対応状況等

- ・ 中小企業金融円滑化法に基づく地域金融機関の対応状況については、概ね順調に進捗している。

管内地域金融機関における貸付条件の変更等の状況

【中小事業者からの申込みにかかるもの】



注1: 実行率①(棒グラフ上) = 実行件数 / (実行件数 + 謝絶件数)

注2: 実行率②(棒グラフ下) = 実行件数 / 申込み件数

注3: 平成22年3月末時点。ただし、地域銀行のみ22年6月末時点

貸付条件変更の申込み状況

【中小事業者】

- ・ 当初に比べて申込み件数は落ち着いてきているが、条件変更に応じられないような案件が多くなっている(信金)
- ・ 申込みは横ばい。長期延滞者が金利の引下げを求めるケースが増加(信金)
- ・ 顧客からの申出件数は減少傾向にある。申出内容は、月々の返済金額の減額が多く、業種別では小売業や飲食業が目立つ(信金)

【住宅ローン借入者】

- ・ 申込みには概ねボーナスの減少を背景とした「①返済額が厳しい。②他の用途に支出したため次のボーナスまでの間の返済が厳しくなった。」というケースに分類できる(銀行)
- ・ 住宅ローンの申込みはリストラ等により増加傾向にあり、今後も増加する見込み(信金)

(1) 中小企業金融円滑化法施行後の現状と課題 ⑥ 円滑化法の評価と課題

・金融円滑化法については、貸し手・借り手の双方から概ね効果的な対応と評価されているが、回復困難な企業の延命、経営者の経営改善意欲の低下を懸念する意見のほか、金融機関側からは負担軽減を求める意見がみられる。

円滑化法にかかる中小企業等の生の声

肯定的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・条件変更の申出を借入れ側からしやすくなった(札幌市 不動産業) ・地域経済がよくなる要素は見当たらないことから、円滑化法等の制度は延長してほしい(北見市 小売業) ・資金繰り対策としての効果があり、1年でも2年でも続けてほしい。その間に景気が回復すれば企業は生き延びることが可能(函館市 建設業)
否定的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑化法で競争力のない企業に延命を施すことにより、地域の需要に見合った企業数に淘汰されない(釧路市 不動産業) ・円滑化法が延長されれば、業況回復の兆しのみえない企業も延命し、手形を保有する企業は債権のリスク管理が難しくなる(札幌市 商工団体等) ・資金供給、条件変更を政策的に推進してしまうことにより、経営者の経営改善の意欲が低下するケースもある(札幌市 商工団体等) ・条件変更は、借り手側に「1回やると次はない」との思いがあり、中々踏み込めないのが実状(帯広市 印刷業、札幌市 商工団体等)
提案意見	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑化法も各種の制度融資も一旦終了してはどうか。2~3年後の景気回復の状況を見て必要があれば復活する方が効果的ではないか(札幌市近郊 商工団体等) ・零細企業では、少額の資金繰りに窮することも多いことから、手続きが簡便で好条件の繋ぎ資金を制度融資の中で作って欲しい(釧路市 水産加工業)

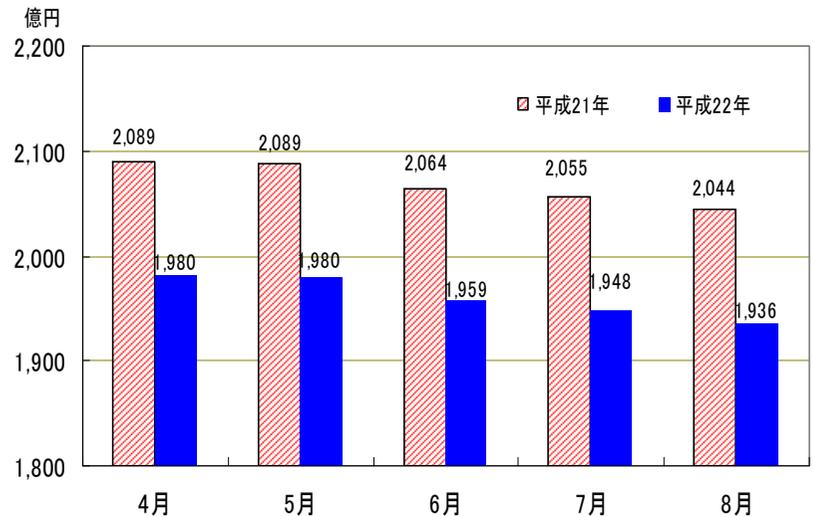
金融機関側からみた効果・問題点

- ・法施行の後押しを受け、債務者の要望に真摯に耳を傾けるようになったことに大きな意味があるが、デフォルトを先延ばししている先が出てくる可能性がある(信金)
- ・先行きが不透明なので、事業計画どおりに進まないことも予想される。条件変更対応は有効で必要な措置であるが、金融機関の対応にも限界がある(銀行)
- ・取引先に対する経営改善指導が一層強く求められ、渉外活動や財務分析等で営業店及び担当部署の事務量は大幅に増加(信金)
- ・円滑化法を延長しなくとも、金融機関の裁量として、地域密着型金融のひとつの項目として恒久的な目標とすればよいのではないかと(信金)
- ・当局への提出資料や公表資料の集計作業に時間が割かれているため、創業・新事業支援などの前向きな資金にかかる融資提案など本来業務に注力できない。負担軽減を望む(銀行信金)

(2) 金融機関による消費者向け貸付の現状と課題

- ・ 地域金融機関による消費者向け貸付は総じて低調であり、改正貸金業法の完全施行以降も大きな変化はみられない。
- ・ 各金融機関においては、消費者ニーズに対応した新商品販売に取り組んだり、あるいは審査の迅速化を図ってきているが、新たな顧客を取り込むための態勢整備など、更なる積極的な対応が求められる。

管内金融機関における消費者向け貸付残高の推移 (除く住宅ローン)



注：北海道内に本店をおく地域銀行、信用金庫、信用組合の合計

(出所：当局調査)

武富士破綻による影響

- ・ 特に目立った動きはない。(銀行、信金、信組)
- ・ 武富士取引先から相談があった場合には、相談者の状況を把握し、キメ細やかに対応するよう営業店に徹底(銀行、信金)

金融機関の取組状況等

資金需要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正貸金業法施行に伴うフリーローン等の増加が想定されたが、現状は特に大きな変化はない(銀行、信金、信組) ・ 生活資金に関する融資相談が増加しており、総量規制の影響を感じる場面が出てきている(信金) ・ カードローンが弁護士介入による債務整理等により減少(信金)
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ カードローンの極度額を拡大(信金) ・ 女性向け専用ローンや専業主婦対象の商品を発売(信金) ・ 保証会社との提携ローンに合致しない場合にも申出内容を十分見極めてプロパー融資で対応(信金) ・ 今後の資金需要を見込んで「おまとめローン」商品を販売予定(信金)
審査体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次保証会社(自行系)と二次保証会社(信販会社)の活用で素早い審査と承認率の向上を図っている。(銀行) ・ インターネットでの申込みや仮審査の導入等により来店しなくても申込みできる体制を構築し、審査の可否を迅速に回答(信金) ・ 営業店での受付審査のほか、郵便・FAX等による仮審査申込みには専用部署で事前審査している(信金) ・ 適切な信用リスク管理を踏まえ、顧客の十分な実態把握により融資の可否を判断しており、審査の基本スタンスは不変(信金)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定性情報(生活ぶり、嗜好など)を入手して分析する審査ノウハウの構築 ◆ 顧客ニーズに沿った金融商品(例えば、顧客の特性に応じた金利差別化)の開発、提供 ◆ 預金取扱金融機関への利用を促す広告宣伝